

木城町告示第36号

令和5年第5回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和5年7月28日

木城町長 半渡 英俊

1 期 日 令和5年8月2日（水）午前9時

2 場 所 木城町議会議場

○開会日に応招した議員

矢野 哲也君

荒川 浩君

久保富士子君

桑原 勝広君

眞鍋 博君

中武 良雄君

後藤 和実君

中竹 義一君

甲斐 政治君

○応招しなかった議員

堀田 廣幸君

令和5年 第5回(臨時)木城町議会会議録(第1日)

令和5年8月2日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和5年8月2日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第59号 工事請負契約について
 - 日程第4 委員会付託の省略
 - 日程第5 議案に対する質疑
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
 - 日程第2 会期の決定
 - 日程第3 議案第59号 工事請負契約について
 - 日程第4 委員会付託の省略
 - 日程第5 議案に対する質疑
-

出席議員(9名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 矢野 哲也君 | 2番 荒川 浩君 |
| 3番 久保富士子君 | 5番 桑原 勝広君 |
| 6番 眞鍋 博君 | 7番 中武 良雄君 |
| 9番 後藤 和実君 | 10番 中竹 義一君 |
| 11番 甲斐 政治君 | |
-

欠席議員(1名)

- 8番 堀田 廣幸君
-

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

事務局長 三隅 秀俊君 議事調査係長 廣瀬 孝一君
書 記 池田真那海君

説明のため出席した者の職氏名

町長	半渡 英俊君	副町長	萩原 一也君
教育長	恵利 修二君	総務財政課長	小野 浩司君
会計管理者	壺岐 和寿君	まちづくり推進課長	谷岡 潔君
環境整備課長	長友 渉君	教育課長	黒木 宏樹君
税務課長	平野 大輔君	福祉保健課長	西田 誠司君
産業振興課長	藤井 学君		

午前9時00分開会

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度、ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。ご着席ください。

○議長（甲斐 政治） おはようございます。定刻になりました。ご報告します。8番、堀田廣幸君から、病気療養のため、欠席の届出がありました。

ただいまの出席議員は9名です。

ただいまから令和5年第5回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

令和5年第5回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、昨日8月1日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（甲斐 政治） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、眞鍋博君、7番、中武良雄君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（甲斐 政治） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日8月2日の1日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日8月2日の1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第59号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第59号については、朗読は省略し、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（半渡 英俊君） 令和5年第5回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には不安定な天気と記録的な暑さの中、そして熱中症警戒アラート発令中に、お元気でご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第59号につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第59号。議案第59号は、工事請負契約についてであります。

旧木城小学校校舎解体工事を施工するに当たり、7月20日の指名競争入札により、株式会社桑原建設、代表取締役桑原常雄が8,200万円で落札し、取引に係る消費税820万円を加え、9,020万円で契約するもので、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上で、提案理由の説明を終わらせていただきます。ご審議の上、ご賛同賜りまして、可決をしていただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第4. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第4、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第59号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第59号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第5. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第5、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第59号の質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は、起立によることといたします。

議案第59号工事請負契約についてを議題といたします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、桑原勝広君の退場を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 退場〕

○議長（甲斐 政治） これより質疑を行います。議案第59号に対する質疑はありませんか。

1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） 入札の参加者についてお伺いします。何社で入札をされましたか。

また、解体工事専門業者は入札に参加されておりますかお伺いします。

○議長（甲斐 政治） 総務財政課長。

○総務財政課長（小野 浩司君） まず、指名競争入札の業者数につきましては、5社を選定しております。指名の基準につきましては、本町の基準の要項に基づきまして、もともと土木、塗装、建築、その他という工事振り分けで基準をしておりますので、それと、今回の実施設計額の設定額に見合った形で選定をしているという形であります。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。1番、矢野哲也君。

○議員（1番 矢野 哲也君） この工事に係るもので、追加の設計、または工事の追加請求等はないというところで認識してよろしいでしょうか。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 今回の工事に係る追加としましては、管理委託のほうを、別途契約を予定しております。

追加の工事ですが、解体の中で変更に値するものが出てきた場合は、協議をして変更になるかというふうに考えております。現時点では変更にもうなるということはありません。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。10番、中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） 今、業者の質問がありましたけれども、これは町内を使っているということはいいいことだと思いますけれども、その中で、今、夏休み期間ですけれども、工期については、予定としてどれくらいを考えているのか伺います。

以上です。

○議長（甲斐 政治） 環境整備課長。

○環境整備課長（長友 渉君） 旧小学校解体につきましては、令和6年2月29日までを工期

として予定しております。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。10番、中竹義一君。

○議員（10番 中竹 義一君） その工期に当たっては、通学路にも値すると思いますので、その交通の便、それと子供たちの安全面、そういうのを配慮されることは間違いないと思いますけれども、その分を十分配慮して教育委員会との話し合いも持たれると思いますけれども、その点についてはどう考えておられますか。

○議長（甲斐 政治） 教育課長。

○教育課長（黒木 宏樹君） もう既に、旧中学校のほうの校舎解体工事は始まっておりますので、その前に事前に学校のほうとは協議をして、現在、1学期の終わりのほうから通学路の変更を実施して、安全対策を図っております。

以上です。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本案に対する質疑を終わります。

これより、議案第59号に対する討論、採決を行います。

本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成多数。よって、本案は原案のとおり可決されました。

桑原勝広君の着席を求めます。

〔5番 桑原 勝広君 着席〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これで、令和5年第5回木城町議会臨時会を閉会いたします。

ここで、町長から発言を求められていますので、これを許します。町長。

○町長（半渡 英俊君） お礼を申し上げたいと思います。第5回木城町議会臨時会における議案につきましては、原案のとおり可決をいただき、ありがとうございました。

可決をいただきましたことで、みどりの杜木城学園のグラウンド確保及び外構並びに緑化事業

の設計施工が容易になって、施設一体型の義務教育学校にふさわしい教育環境が、今後、整ってくるものと思っております。

議員各位におかれましては、熱中症並びにコロナ感染症などご注意いただくなど、体調管理には十分お気をつけていただきますようご祈念を申し上げます、第5回臨時会のお礼といたします。ありがとうございました。

○議長（甲斐 政治） 議員の皆さんは、控室のほうにお願いいたします。

○事務局長（三隅 秀俊君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。お疲れさまでした。

午前9時11分閉会
